

試験受験上の配慮案内

(1)はじめに

立教大学では、病気・負傷やしょうがい等のためにガイドラインを定めています。筆記試験・レポート試験等において受験上の配慮を希望する者に対しては、申請に基づき、審査のうえで認められることがあります。

受験上の配慮を希望する場合は、以下(2)～(4)を確認した上で申請してください。

(2)受験上の配慮事項一覧

本学の筆記試験等における受験上の配慮について、主な配慮事項は次表のとおりです。これらの配慮事項は、しょうがい等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて申請することができます。また、複数の配慮事項を申請することもできます。

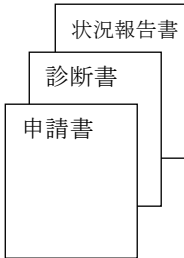
配慮の種別	配慮事項
解答方法に関する配慮	マークシート用紙へのチェック解答・用紙拡大 ※チェック解答・・・マークシート解答用紙などに解答する際に選択肢を塗りつぶさずにチェックのみで選択したとみなす解答方式
	パソコンによる解答
	点字による解答（点字タイプライターもしくは点字板の使用許可）
	持込条件の例外許可 （例：ブレイルセンス（点字 PDA。持込可の科目で資料を閲覧するために使用）、補聴器など）
	解答用紙追加配付、メモ用紙の配付
試験時間に関する配慮 （注 1）	試験時間を 1. 3 倍
	試験時間を 1. 5 倍（原則点字受験のみ）
試験場や座席に関する配慮	1 階またはエレベーターが利用可能な試験場での受験
	トイレに近い座席を指定・トイレのための途中入退室の許可
	別室での受験（注 2）
問題に関する配慮	点字問題の準備
	読み上げソフトの使用
	拡大文字問題用紙（14 ポイント・22 ポイント等）の配付
レポート試験・卒業（修士）論文等提出に関する配慮	教務窓口での受付 ※特設会場での提出が困難な場合。
その他の配慮	注意事項等の文書による伝達 ※試験場での監督アナウンス等を文書で配付すること。
	休み時間の延長（注 3）
	帽子着用の許可

注 1 試験が連続する場合などで、試験間の休み時間を確保することにも配慮する。その場合、試験開始時刻を本試験場より早めることは原則おこなわない。

注 2 別室については、受験者の症状及び受験方法によっては他の受験者と同室になる場合がある。

注 3 休み時間を確保するために試験開始時刻を本試験場より早めることは原則おこなわない。

(3) 申請から受験までの流れ・主なスケジュール

春学期	秋学期	
5月上旬	10月中旬	①事前相談 教務窓口もしくはしょうがい学生支援室と面談
5月下旬	10月下旬	②必要な書類を確認・入手 
5月下旬	11月上旬	③申請 教務窓口へ提出 ⇒学部・研究科で審議
6月中旬	11月中旬	④受験上の配慮内容の通知を確認
7月上旬	12月上旬	⑤受験上の配慮が必要な科目の申請 試験方法発表掲示で各科目の試験方法を確認 申請書等を教務窓口へ提出
7月中旬	12月中旬	⑥受験上の配慮事項（試験場など詳細）の確認
7月中旬 ～下旬	1月中旬 ～2月上旬	⑦受験

(4) 申請手続き・必要な書類

- ・申請書(必須。教務窓口で配付)
- ・診断書(書式自由。本学指定様式推奨)
- ・状況報告書(本学指定様式あり)

この他、不明な点等がありましたら以下の担当者まで問合せてください。

教務事務センター（池袋：03-3985-2216 新座：048-471-6895）

しょうがい学生支援室（池袋：03-3985-4818 新座：048-471-7228）